

富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会  
提言（案）

令和4年2月9日

富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会

# 目 次

はじめに	P 1
第 1 章 背景及び取組みの方向性	P 2
1 背景	P 2
2 取組みの方向性	P 3
第 2 章 データ連携基盤について	P 4
1 データ連携基盤に関する現状	P 4
2 データ連携基盤の目指す姿	P 6
3 データ連携基盤に関する県内市町村の意向	P 7
4 データ連携基盤の整備	P 8
第 3 章 データ利活用を推進する枠組みについて	P 12
1 データ利活用に関する現状	P 12
2 データ利活用の目指す姿	P 13
3 データ利活用に関する県内市町村や民間企業の意向	P 14
4 データ利活用を推進する枠組み	P 15
第 4 章 今後のスケジュール	P 19
第 5 章 付属資料	P 20

## はじめに

情報通信技術（ICT）の急激な発展により、幅広い分野で ICT の果たす役割が拡大し、IoT やビッグデータ、AI、ロボットに代表される革新的な技術の世界的な普及や新型コロナウイルス感染症の影響等により、生産や消費といった経済活動だけでなく、働き方などライフスタイルも含めた経済社会のあり方が大きく変化している。また、ICT の進展により、様々な経済活動を通じて得られた情報を、インターネット等を通じてビッグデータとして蓄積・集約したうえで分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれ、AI でビッグデータを処理することにより、情報の単純な解析作業だけでなく、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能になっている。このように、デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データは智慧・価値・競争力の源泉であるとともに、課題先進国である日本の社会課題を解決する切り札と位置付けられる。

データ利活用の重要性が急速に増大する中で、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータの取組みは、行政の高度化・効率化・透明性の向上とともに、民間における創意工夫を活かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決、これらを通じた産業の国際競争力の強化や社会全体の生産性向上に資するものとして、国や全国の地方自治体において推進されている。デジタル社会においては行政機関が最大のデータ保有者であり、行政自身が国全体のプラットフォーム（Platform of Platforms/System of Systems）となり、それがガバメントクラウド上で提供されることを通じて広く国民や民間企業等から活用されることが産業競争力や社会全体の生産性向上に直結する。

こうした社会環境を踏まえ、データ利活用による本県のさらなる発展に向け、データ連携基盤のあり方やデータ利活用に向けた今後の展開等について検討を行うため、本検討委員会を設置し、その方向性をとりまとめたものである。

## 第1章 背景及び取組みの方向性

### 1 背景

- 広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。
- 併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することが重要である。

広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。例えば、これまでのICTを活用したまちづくりの多くは、データとサービスが1対1でのみ利用されるサイロ型のシステム構築であり、個別最適化による効果を発揮してきた。しかし、地域課題の複雑化や住民ニーズの多様化などに対応していくためには、1つの分野のデータを他の分野でも活用することで様々なサービスを産み出したり、複数分野のデータを組み合わせることで従来のサービスを深化させたりするなど、広く多様なデータを活用しながらデータの価値を十分に引き出すことで全体最適を目指す発想が重要である。データ連携基盤を介したデータの分野間連携を大きくパターン化すると、①one to many（1分野のデータを複数分野の地方公共団体の施策や企業の事業で利用）パターン、②many to one（複数分野のデータを1分野の地方公共団体の施策や企業の事業で利用）パターンの2パターンが存在し、分野間連携により、新たなサービスの創出や既存サービスの深化が見込まれる。

併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することが重要である。様々な分野でのデータ利活用が進展しており、さらなるデータ利活用のためには、多様な主体が連携し、データ利活用を推進するうえでの様々な課題の解決やモデル事例の積み上げなどを通じて、データの相互利活用を推進し、垣根を越えた相互のデータ連携による新たな価値の創出に向けて取り組んでいく必要がある。

## 2 取組みの方向性

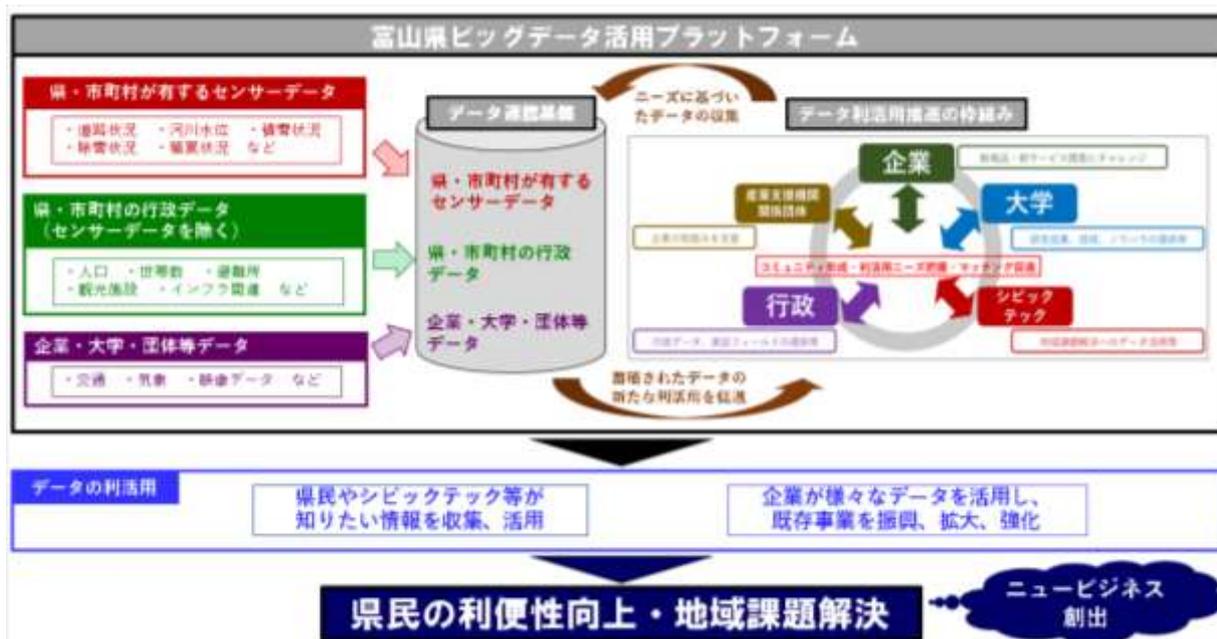
- 本県の現状等を踏まえたデータ連携基盤を整備する。
- 多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立する。
- これらによる「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」を整備する。

前述のとおり、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することができる枠組みが重要である。

こうした観点を踏まえると、データ利活用に向けた取組みの方向性としては、次の2つが適当である。まず、本県の現状等を踏まえたデータ連携基盤を整備することである。次に、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立することである。

さらに、相乗効果を高めるため、この2つの取組みを連携させた「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」を整備することが適当である。

〔参考〕 富山県ビッグデータ活用プラットフォーム 概念図



## 第2章 データ連携基盤について

### 1 データ連携基盤に関する現状

- 一部の市町村では、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みが行われている。
- センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がるため、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。

県内の一部の市町村では、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みが行われている。

例えば、富山市では、ICT を活用して都市機能やサービスを効率化・高度化するスマートシティの実現に向け、「富山市センサーネットワーク」を構築している。これは、リアルタイムに変動する様々な情報を市内全域のセンサーネットワーク網からクラウド上へ集約し、複合的に分析・可視化することによって、幅広いサービスへの展開を実現するためのものである。

また、射水市では、新たな情報通信技術を活用し、各施策をより効率的かつ効果的に取り組むため、令和元年度にIoT利活用推進本部を設置し、各課の課題の中から、効果が期待できる事業を選定し、実証を開始した。令和元年度から2年度は自然災害への対応を中心に実証し、令和3年度からは子育てや産業分野の実証を行っている。

このほか、特定の分野において、民間企業と連携し、データ連携基盤を利用してセンサー情報を収集・分析・可視化する実証実験を実施する団体や、地元ケーブルテレビ事業者や民間企業と協力し、遠隔水位監視システムを導入している団体がある。

センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がる。

例えば、香川県高松市は平成29年度にデータ連携基盤を整備し、このデータ連携基盤を隣接する観音寺市と綾川町が共同利用している。道路通行情報、気象情報、河川水位、潮位等の防災関連情報をデータ連携

で一元化しているため、広域で発生する災害等に対して俯瞰的な状況把握が可能となり、避難勧告などの意思決定を支援している。

こうした観点から、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。

長崎県では、今年度、「つながる長崎」データ連携基盤整備事業として、県が市町と連携し民間を巻き込みながら、行政はもとより、民間も含めた各主体が有する多種多様なデータを集積・共有・活用する県下統合のデータ連携基盤を整備の上、地域間・分野間のデータ連携による全体最適化を図り、地域課題解決・産業振興・地域活性化に寄与し、Society5.0の実現を目指すこととしている。

## 2 データ連携基盤の目指す姿

- フォーマットが統一され市町村域を越えた多くのデータが集まり一元的な提供が可能な県・市町村一体の共同利用できる基盤
- 既存の市町村のデータ連携基盤との間でデータ連携が可能な基盤

前述のとおり、県内市町村には、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みを実施する団体が存在している。センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がるため、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組む県が存在している。

こうした状況を踏まえると、本県におけるデータ連携基盤の目指す姿は、①データ利活用の幅を広げるため、フォーマットが統一され、市町村域を越えた多くのデータが集まり一元的な提供が可能な県・市町村一体の共同利用できるデータ連携基盤、②データ利活用の幅を広げつつ、既存の市町村のデータ連携基盤を有効活用する観点から、既存の市町村のデータ連携基盤との間でデータ連携が可能なデータ連携基盤、とすべきである。

### 3 データ連携基盤に関する県内市町村の意向

- 県内の全ての市町村で、データ連携基盤は必要と考えている。
- 共同利用できる基盤の整備については、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村とAPI連携」を適当とする意見が多かった。

先月、県（デジタル化推進室）が県内市町村を対象にデータ連携基盤に関する調査を行った。

「デジタル化の急速な進展・高度化が進み、データ利活用の促進が重要になっていますが、データを活用して新たな価値を創出するための鍵となるデータ連携基盤は必要だと思いますか。」という設問に対し、全ての市町村が「必要だと思う」と回答した。

また、共同利用できるデータ連携基盤の整備に関する意見を記載する設問では、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村とAPI連携」する案を適当とする意見が最も多かった。その他には、参加しやすいものとなるよう配慮を求める意見や、費用対効果があると判断できれば参加を検討したいといった意見が寄せられた。

## 4 データ連携基盤の整備

### (1) データ連携基盤の整備の方向性

- 県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤とAPI連携

前述のとおり、県内市町村には、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みを実施する団体が存在しており、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。また、県内市町村は全てデータ連携基盤を必要と考えているほか、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村とAPI連携」を適当とする意見が最も多かった。

こうした状況を踏まえ、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出するための鍵となる「データ連携基盤」について、本県における整備の方向性として考えられる4つのパターンを比較検討した。

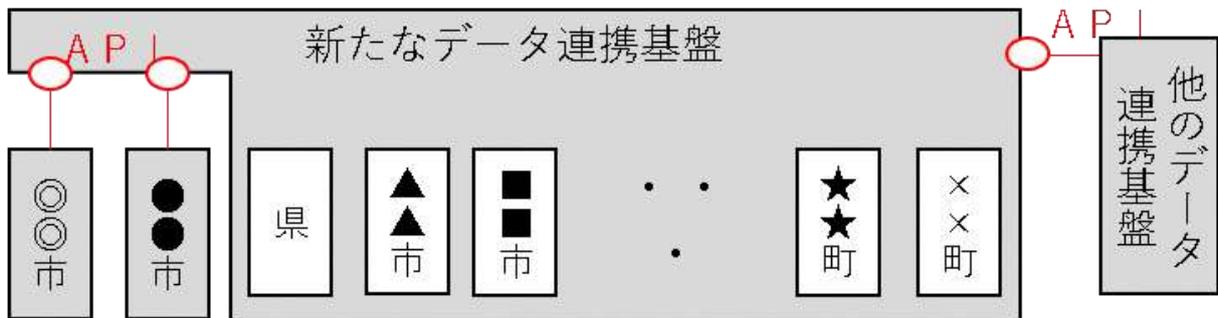
その結果は下表のとおりであり、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤とAPI連携」が最も適当である。

<データ連携基盤の整備の方向性 比較表>

内 容	コスト	人的負担	実現可能性	総評
県や各市町村がそれぞれデータ連携基盤を整備し、API連携	×	×	×	×
県と他の市町村が既存のデータ連携基盤を共同利用	△	×	△	△
県下統一の新たなデータ連携基盤を整備	◎	◎	×	△
県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤とAPI連携	○	○	◎	○

〔参考〕 データ連携基盤の整備の方向性

「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤とAPI連携」



## (2) 整備にあたり留意すべき事項

- 十分なセキュリティ対策を講じ、ガバメントクラウドとの整合性に配慮
- 民間や県外のデータ連携基盤との連携を見据え、内閣府のスマートシティリファレンスアーキテクチャに準拠
- 市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担を県と市町村で協議
- 市町村のデータ連携基盤とのAPI連携に向けてデータフォーマットを統一

データ連携基盤の整備にあたっては、検討委員会における議論を踏まえ、次の事項に留意すべきである。

- ◆ データ連携基盤はセキュリティの確保が重要であり、その整備にあたっては、十分なセキュリティ対策を講じるべきである。
- ◆ データ連携基盤の整備にあたっては、国が策定する17業務の標準仕様を踏まえるなどガバメントクラウドとの整合性に配慮すべきである。
- ◆ データ連携基盤は、民間事業者や県外のデータ連携基盤との連携を見据え、内閣府がまとめたスマートシティリファレンスアーキテクチャに準拠したものにするとともに、国の動きを踏まえ、国が整備を進めている重点分野のプラットフォームやベース・レジストリとデータ連携が可能となる措置を講じるべきである。

<参考>国の動き（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(R3.12.24閣議決定)）

- ▶ 「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「モビリティ」、「農業・水産業・食関連産業」、「インフラ」、「スマートシティ」を重点的に取り組むべき分野として、令和7年までのプラットフォームの実装を目指す。
- ▶ 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベースである「ベース・レジストリ」の整備を推進し、令和7年までの実装を目指す。
- ▶ データの連携による相乗効果を生かした先端的サービスの提供を促す、データ連携基盤の整備を進める。また、共通のアーキテクチャ（＝設計図）であるスマートシティリファレンスアーキテクチャ（＝参照すべきスマートシティの設計図）を参照したデータ連携基盤の導入等を通じ、スマートシティの全国での実装を推進する。

- ◆ データ連携基盤は県と希望する市町村で共同利用するものであることから、市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担については県と市町村で協議して決定すべきである。
- ◆ 市町村のデータ連携基盤とのAPI連携に向けてデータフォーマットを統一すべきである。また、データフォーマットの統一に合わせ、データ収集のタイミングなど一体的なデータ利活用に必要な事項についても統一する必要がある。

## 第3章 データ利活用を推進する枠組みについて

### 1 データ利活用に関する現状

- シビックテックとの協働・共創により、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決に取り組んでいる。
- 県内の民間企業がオープンデータを活用してビジネス化に至った事例は少ない。
- 全国には、データ利活用を社会課題解決や新規ビジネス創出につなげる枠組みがある。

本県では、富山県オープンデータミーティングや富山型官民データラウンドテーブルの開催を通じ、シビックテックとの協働・共創により、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題の解決に取り組んでいる。

自治体職員や大学、シビックテックコミュニティ等が参加し、データの公開を通じた公民連携による地域社会の共創の場として、全ての参加者がフラットな立場で意見を交換し、とやまロケーションシステムの開発に貢献するなどの成果があった。

一方で、富山県オープンデータミーティングや富山型官民データラウンドテーブルの参加状況を見ると、シビックテックコミュニティ以外の民間事業者の割合が3.2%と少なくなっている。こうしたこともあり、県内の民間企業が県や県内市町村のオープンデータを活用してビジネス化に至った事例は少ない状況にある。

全国には、産学官で構成され、多くの民間企業が参加している、データ利活用を社会課題解決や新規ビジネス創出につなげる枠組みがある。

会員企業・団体の過半数が民間企業である京都ビッグデータ活用プラットフォームでは、データ利活用を促進するため、大学・研究機関、企業、観光連盟・DMO、行政等の多様なプレーヤーが参画する官民プラットフォームを構築し、新たなサービスやアライアンスの創出を支援し、人が主役のスマートで安寧な社会の創出に取り組んでいる。

## 2 データ利活用の目指す姿

- 多様な主体が、オープンデータをはじめ様々なデータを活用して、県民の利便性向上や地域課題解決を実現し、ニュービジネス創出にもつながっている。

デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データは智慧・価値・競争力の源泉であるとともに、課題先進国である日本の社会課題を解決する切り札と位置付けられる。

本県のさらなる発展には、民間企業も含めた多様な主体が、知恵や価値、競争力の源泉である、オープンデータをはじめとした様々なデータを活用していくことが求められる。

利活用にあたっては、社会課題解決の切り札と位置付けられるデータにより「地域課題を解決」し、「県民の利便性向上」を実現することを目指すべきであり、さらにニュービジネスの創出にもつながっていることが望ましい。

### 3 データ利活用に関する県内市町村や民間企業の意向

- 県内市町村：今後取り組みたい分野は、水位監視、雨量・積雪監視、除雪状況把握、鳥獣対策、交通量調査、インフラ遠隔監視、混雑状況配信など。
- 民間企業：オープンな基盤が整備されれば活用したい。意見交換する場があるとよい。

先月、県（デジタル化推進室）が県内市町村を対象に行った調査において、今後データ利活用に取り組みたい分野を聞いたところ、水位監視、雨量・積雪監視、除雪状況把握、鳥獣対策、交通量調査、インフラ遠隔監視、混雑状況配信などが挙げられた。

また、富山市センサーネットワーク事業に参加している企業に対してヒアリングを行ったところ、富山市センサーネットワーク事業への参加は新商品や新サービスの開発につながった、データ連携基盤の整備に期待する、オープンなデータ連携基盤が整備されれば活用したい、行政と意見交換する場があるとよい、といった意見が出された。

## 4 データ利活用を推進する枠組み

### (1) データ利活用を推進する枠組みの方向性

- 県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘しつつ、データ利活用を推進
- データ連携基盤を活用し、行政による取組みを先行して推進することで、多様な主体の新たな利活用を掘り起こし

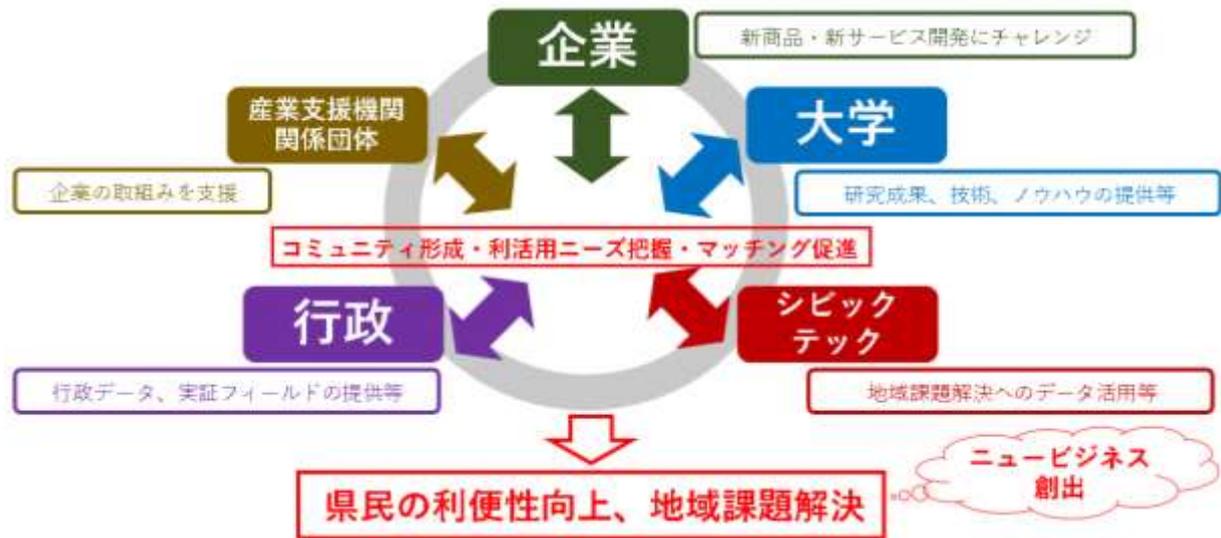
前述のとおり、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくため、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立すべきである。

このデータ利活用を推進する枠組みについては、次の2つの方向性を基本として、各般の施策に取り組むべきである。

1点目は、県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘しつつ、データ利活用の取組みを推進することである。データ利活用を本県のさらなる発展につなげていくには、県や市町村、民間企業、大学等がそれぞれの強みを生かした連携を推進することで、データ利活用に関する課題を解決しながら、新たな取組みを創出し、様々な取組みの相乗効果を高めていく必要がある。さらに、多様な主体が連携してデータ利活用のニーズを発掘することで、より多くのニーズの発掘につながり、ひいては、新たなデータ利活用につながっていく。このため、データ利活用の推進には、県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘していくことが求められる。

2点目は、データ連携基盤を活用し、行政による取組みを先行して推進することで、新たな利活用を掘り起こすことである。データ連携基盤を活用することで、保有者が異なるデータや分野が異なるデータを連携することができ、これまでになかったデータの掛け合わせなどが可能となる。県内の一部の市町村が進めているセンサーデータを活用した取組みを発展させ、また、具体的に取組みたい分野のある市町村の取組みを実現するなど、民間企業等のデータ利活用の取組みに先行して進めることで、データ連携基盤のこうした特徴を生かし、多様な主体による新たな利活用の掘り起こしにつなげていくことが求められる。

[参考] データ利活用を推進する枠組み



## (2) データ利活用を推進する枠組みで実施する施策

- 先進事例の調査等を通じ、県や市町村におけるデータの新たな活用を推進
- 既存のセンサーネットワークに加え、データ連携基盤の新たな応用シーンも検討
- 引き続き、シビックテックとの協働・共創を通じて、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決の取組みを推進
- データ利活用と一体的に取り組むべきオープンデータを推進
- 地域課題の掘り起こしやデータの新たな活用方法、データの使いやすさの向上等を官民で協議・検討
- 企業と大学が連携したデータのビジネス利活用の促進や人材育成の取組みを推進
- 大学と連携して県民へのリテラシー教育を実施

データ利活用を推進する枠組みにおいては、前述の2つの方向性を基本とし、検討委員会での議論を踏まえて、以下に記載する具体的な施策に取り組むべきである。

- ① データ連携基盤をより有効に活用する観点からも、先進事例を調査し、その結果の市町村への提供や県庁内での周知を行うことで、県や市町村において、複数データの組み合わせなどによるデータの新たな活用を推進すべきである。
- ② データ連携基盤では、既存のセンサーネットワークに加え、新たな応用も検討していくべきである。例えば、国では、令和7年までの実装を目指して、健康・医療・介護関連のデータ連携・活用を実現するためのプラットフォームを整備し、スマートシティの取組みとも連動して様々な分野の取組みやデータの連動により相乗効果を生み出すこととしており、今後の国の動向も踏まえて、取組みを検討していくべきである。
- ③ 県では、富山型官民データラウンドテーブルなどシビックテックとの協働・共創により、オープンデータの利活用を推進している。今後も引き続き、シビックテックとの協働・共創を通じて、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決の取組みを推進すべきである。
- ④ データ利活用とオープンデータ化は一体的なものであり、オープ

ンデータの推進をあらためて県庁内に周知するとともに、市町村にも要請すべきである。

- ⑤ 本県の抱える地域課題の掘り起こしに向けて、富山型官民データラウンドテーブルで可視化するオープンデータの種類について協議し、実現について検討すべきである。また、データの組み合わせや新たな活用方法、共有化によるデータの使いやすさの向上などについて、富山型官民データラウンドテーブルを通じて官民が自由闊達に議論し、実現について検討すべきである。
- ⑥ 富山大学データサイエンス寄付講座や県立大学DX教育研究センター（仮称）の活用など、企業と大学が連携したデータのビジネス利活用の促進や人材育成の取組みを推進すべきである。
- ⑦ データ利活用の推進には県民へのリテラシー教育も重要であり、富山大学のデータサイエンス教育や県立大学のDX教育研究センター（仮称）などと連携したリテラシー教育に関する取組みを実施すべきである。

## 第4章 今後のスケジュール

- R4年度：データ連携基盤整備の県・市町村協議、データ利活用推進の枠組み設立
- R5年度～：データ連携基盤の整備に着手、データ連携基盤を活用した取組み開始

前述のとおり、データ連携基盤は県と希望する市町村で共同利用するものであることから、市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担については県と市町村で協議して決定すべきである。

市町村の意向を丁寧に確認しつつ、なるべく早期にデータ連携基盤を活用した取組みが開始できるよう、令和4年度はこのデータ連携基盤の整備に関する県と市町村の協議を進め、令和5年度以降にデータ連携基盤の整備に着手し、データ連携基盤を活用した取組みを開始すべきである。

また、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みについては、データ利活用に向けた機運醸成を図るため、データ連携基盤の整備完了を待つことなく、令和4年度にコミュニティを設立し、コミュニティ内でのデータ利活用ニーズ・保有データや解決したい課題の「可視化」を進め、データ利活用のマッチング促進につなげていくべきである。

## 第5章 付属資料

### 1 検討委員会設置要綱

#### 富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会設置要綱

##### (目的)

第1条 デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データ連携基盤のあり方や行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ方や今後の展開等について検討を行うことを目的として、富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) データ連携基盤のあり方に関すること
- (2) 行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ方や今後の展開等に関すること
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

##### (組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

##### (委員)

第4条 委員は、学識経験者並びに経済界及び各種団体の代表者等のうちから知事が委嘱する。

2 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

##### (会長等)

第5条 委員会に座長及び副座長を置き、座長は委員が互選し、副座長は座長が指名する。

2 座長は、会議を進行する。

3 座長が出席できないときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、知事が招集する。

2 委員会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、知事が委員会の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 富山県情報公開条例（平成13年富山県条例第38号）第7条に規定する非開示情報が含まれる事項に関して協議する場合

(2) 公開することにより、懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 知事が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、知事政策局デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

## 2 検討委員会委員名簿

(五十音順)

氏名	所属・役職	備考
大西 宏治	富山大学人文学部教授	副座長
尾島 志朗	(一社) 富山県ケーブルテレビ協議会代表理事 (株)ケーブルテレビ富山代表取締役社長	
竹野 博和	富山県町村会常務理事	
田中 斉	富山県市長会事務局長	
唐山 英明	富山県立大学工学部情報システム工学科教授	
富成 敬之	Code for 連絡会代表	
山野 昌道	富山経済同友会地域創生委員会 前委員長 (株)チューリップテレビ代表取締役社長	座長

(計7名)

### 3 検討委員会の開催状況

第1回 令和3年10月29日（金）

- ・データ連携基盤のあり方について
- ・行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ  
方や今後の展開等について

第2回 令和4年2月9日（水）

- ・データ連携基盤の整備について
- ・富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会  
提言について